

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	初等・中等学校 39 校、幼稚園 3 校、市民団体 9 団体から計 60 名の教育者を受け入れ、業務を通じて社会心理サポートを実施するための技術提供を通じて、学校教育の質の向上に貢献した。技術提供の結果、参加者間、教員-子ども・保護者間の信頼関係を構築し、さらには教育機関への啓もう活動を通じて、教育における心理面のサポートについて一般の理解が深まった。
(2) 事業内容	(1) カリキュラム改善: 昨年度事業にて使用されたドラマ・ゲームに加え、ロールプレイや物語り、身体表現などを組み込んだ。特に身体表現については日本の専門家からの提案に基づき、基礎を重視する内容とした。 (2) ワークショップ: 3 月 13 日～2 月 8 日までの間に 3 か月を 1 単位とした 25 回の連続ワークショップが計 3 コース実施された。教育省へブロン管轄事務所、UNRWA 教育事務所および市民団体から計 60 名の教員、ソーシャルワーカーが受講した。 (3) 実践サポート: 各コースのワークショップ終了後、直接裨益者のうち 42 名の学校、職場を訪問し、提供技術の実践の様子を視察した。訪問後は専門家のアドバイスなどをまとめ、参加者にフィードバックノートを配布した。 (4) フォローアップセッションの開催: 表現教育や児童心理についての追加的な情報提供を目的としたフォローアップセッションを、事務所一階の図書室で計 43 回開催し、通算 189 名が参加した。過去事業の参加者を継続発展的に支援するとともに情報蓄積の拠点である図書室の活用を促している。一部ワークでは子どもの参加者を受け入れ、彼らの指導を通じて参加者の学びを促進した。 (5) 情報蓄積: 社会心理ケアのアクティビティに関わる資料収集のため、文化省、国際機関、専門家へのコンサルテーションを実施。資料提供の打診と情報収集活動を行った結果、通算 124 種の書籍提供を受けた。またワークショップ講師を務めた専門家からも児童保護、身体表現に関する資料提供を受けた。 (6) 普及促進マテリアルの作成: 社会心理ケアのアイデア普及を目的とした教育マテリアルの作成を進めた。 (7) 主要教育機関との面会: パレスチナ政府教育省のへブロン管轄三事務所および UNRWA へブロン事務所、難民キャンプマネージャーなどとの面談を実施した。またこれらに基づき学校長を対象にした説明会を 2 回実施した。 (8) 会議開催: 2014 年 1 月 21 日にはドラマを通じた社会心理ケアについての理解を促進するため、へブロン県とパレスチナ教育省の協力を受けて会議を開催した。約 200 名の教員、学校管理職、教育カウンセラー、保護者のほか、国際機関、パレスチナ教育省、へブロン県知事の出席があった。 (9) 広報用資料の作成・配布: 事業開始時 2 月には事業コンセプト、裨益者からのフィードバックを掲載した事業紹介資料を

	作成した。またワークショップ参加者の指導を受けた子どもとその保護者へのインタビューを収めた映像資料をインターネット上で公開している。
(3) 達成された成果	●数多くの事業参加者が直接的・間接的な社会心理サポートを得た。本報告書作成時点までに直接裨益者は総計 1196 名となっている。そのうちワークショップ参加者が 60 名(申請書記載目標数 50 名)、視察時点で学校・職場での取り組み、または実践ワークに参加した子どもが 947 名(申請書記載目標数 500 名)、フォローアップセッションでの参加者が 189 名、うち子ども 66 名である。 ●事業に参加したステークホルダー(生徒・教職員・保護者)が相互に新しい人的ネットワークを構築した。 青少年の社会心理サポートに取り組む人的ネットワークの構築の観点から、ワークショップの前後でステークホルダー間の信頼関係の構築に取り組んだ。ワークショップ参加者を対象にしたアンケートでは、94%が参加者間で今後につながる良い関係性が構築できたと回答した。また、参加者の指導を受けた生徒のうち 21 名へインタビューを行ったところ、周囲の生徒との関係が改善したことに触れる生徒が目立った。インタビューを行った保護者 19 名からは、学校がより子どもを受け入れるようになったなどの声が挙がり、学校に対する信頼度が向上していることが確認された。 ●参加した教職員の多くが、社会心理ケア手法を取り入れた教育手法を開発発展させた。 参加者が社会心理ケア手法を習得したことを確認するため、職場視察をした 42 名を対象に、職場での技術活用について 16 項目を 5 段階評価した。うち 81%に子どもに対して効果的なアクティビティを実施できる能力の獲得が確認できた。参加者へのアンケート調査では、半数以上の参加者がワークショップ参加後に職場でのパフォーマンスの向上があったと回答している。具体的には生徒との交流の増加、授業時間の管理能力の向上、授業の活性化などが挙げられた。また教員が積極的に授業に工夫を施す取り組みが見られるようになった点も重要である。一方的な知識の提供から、生徒が積極的に授業参加する内容への転換が図られ、寸劇や人形を使用した解説や、自分の考えを述べる場が多く提供されている。現地の臨床心理士は、これらの内容が学習効果の向上に貢献するばかりでなく、子どもの精神面の安定的な発育に効果的な内容であると評価している。更にはこれらの授業への工夫を通じて教員自身のモチベーションも向上している。 ●実践ワークやフォローアップセッションを通して、子ども達への発展的なストレスケアと自己表現を行う機会を得た。 事業での実践ワークおよびフォローアップセッションを通じて 1136 名の子どもがストレスケアと自己表現の機会を得た。またワークショップ参加者の指導を受けた子ども 336 名に対する調査では、38%が学校での心配事(主に成績)があるとしながらも、89%が教員の指導に満足していることが分かった。さらにインタビュー調査

	の結果、子どもからは周囲との関係の改善や心情の変化について具体的な例が上がり、保護者からは「快感情の表現の増加」など心理面での変化が述べられた。参加ソーシャルワーカーからは、人形を介した対話を取り入れることで、より子どもが感情を表現するようになった、子どもの攻撃的態度が減少したことも報告されている。 ●多くの管理職教員が、ストレスケアを授業内に導入する意識を高め、組織的な教育方法の改善を目指すようになった。 学校管理職員の子どもへのストレスケアについての意識を向上する目的で、説明会を開催し、110名以上が参加した。うち72名が今後のイベント、会議についての情報提供を希望し、連絡先の登録を行った。また教育省本省、ヘブロン管轄事務所カウンセリング担当官の出席を受けた会議では、事業で提供されているドラマ活用教育が、子どもの心理面の安定的な発育に効果的なツールであるという認識が共有された。また、教職員に対する研修の拡大のほか、ドラマ活用教育についての教育省との連絡ネットワークの構築が提言として発表された。 これらの結果、ヘブロン北部事務所からソーシャルワーカーを対象にしたワークショップの開催の依頼を受けた。これについては2期目事業の枠内で取り組んでいる。
(4) 持続発展性	本事業は、既に教職にある学校教職員を主な対象とした人材育成を柱としている。ワークショップに参加して習得された技術は、当該参加者が教職現場にいる限り、継続的に活用されるものである。ワークショップ参加者のモチベーションと技術の質の維持のため、現地提携団体との連絡体制が維持される。現地提携団体が独自に実施する子供向け演劇上演会への招待や、子供向けのドラマワークショップへのオブザーバー参加、図書館の開放を通して、専門家との面会機会を継続的に提供する。 また、提携団体は本事業を通じて蓄積された教育省および教職員とのネットワークおよび人材育成のノウハウを基に、現地でドラマ活用教育を実践するフォーカルポイントとなる。より具体的には、今期事業の会議内で得られた合意のもと設置される、提携団体、教育省本省、ヘブロン県管轄事務所からなる連絡評議会とともにドラマ活用教育をカリキュラムに取り入れる戦略的方針（ストラテジックプラン）が作成される。作成は事業2期目中に実施される。これらの連絡評議会および戦略的方針は、事業終了後にも引き続き、ドラマ活用教育の制度的定着を目指す提携団体と教育省の調整の土台となる。